東北「復耕」サポート（農業機械導入支援事業）募集要項

平成 24 年 5 月 24 日

１．趣旨

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、岩手県・宮城県・福島県において被災された農業従事者の営農再開を支援する目的で、当該農業従事者が農業機械を購入する資金を提供する事業です。

尚、本募集は既に JA グループの協力を得て実施している取組を補完する位置づけの取組です。

２．応募資格者

東日本大震災により、岩手県・宮城県・福島県において被災された農業従事者であり、営農意欲が高い農業従事者（法人、団体、個人を含む）で、岩手県、宮城県、福島県に本事業に関する耕作農地を持っている（所有、賃貸その他を問わず）方々。詳細は以下の通りと致します。

(１) 原則 5 名以上の構成員からなる非営利法人、団体。

(２) 平成 24 年度（平成 25 年 3 月まで）に営農再開を行う意志を有していること。但し、この間の営農再開が困難な場合は、平成 24 年度と平成 25 年度の具体的な営農計画をご提示いただけること。

(３) 原則、個人での申請は認められませんが、期限内での法人、団体による申請が困難である等、止むを得ない事由がある場合は個人での申請は認められます。但しかかる場合は営農者 3 名以上で農業機械を共同利用していただくことが条件となります。

３．補足事項

- 本事業は、キリンビール株式会社が「東北『復耕』サポート」（農業機械導入支援事業）として拠出した資金を、公益社団法人日本フィランソロピー協会が運営する寄付システム「フィランソロピーバンク」を通じ、被災地の農業従事者に拠出するものです。出来るだけ多くの方々に支援を行うためには農業機械は中古機が望ましいと考えます。但し、中古機の速やかな入手が困難な場合はこの限りではありません。
- 農業機械の共同利用を奨励する目的で、法人や団体での申請を前提に考えています。
- 申請額全額を支援することが困難であることが予想されます。
- 早期の復興に貢献するため、なるべく早い時期に営農再開を実施する計画をお持ちの方が望ましいと考えております。
- 支援が決定した申請者には、年間に２回程度、農作業の進捗状況をご報告いただきます。この報告に関連し、事務局が指定する取材に対応いただくことがあります。

・　申請者は、当該助成事業で入手した農機具を農業に使用すること、他の営利事業等には使用しない旨を誓約いただきます。

４．募集期間

平成 24 年 5 月 24 日から平成 24 年 6 月 30 日（申請書は事務局宛にご郵送下さい。募集期間最終日の消印有効とします。）

５．支援内容

(１) 支援の決定は事務局からの通知でこれを行います。

(２) 申請者が申請できる農業機械の台数は１台を目安とします。

(３) 中古農機に対する助成の割合は、申請額の８割以上を目安とします。

(４) 新品農機に対する助成の割合は、申請額の５割以下を目安とします。

６．支援決定時期

平成 24 年 7 月 20 日

７．申請書記載の個人情報の取り扱いは、充分に留意し、本件以外の目的には一切使用致しません。尚、ご提出いただいた資料は返還致しませんので、予めご了承下さい。

８．その他

審査は寄付先選考委員会にてこれを行います。審査方法、審査結果、募集要項に記載の事項に関する解釈や判断等は、委員会に一任させていただきます。またこれらに関するお問い合わせには原則としてお答えできませんので、予めご了解ください。

９．申請書の送付先

事務局

郵便番号 100-0004

東京都千代田区大手町２－２－１　新大手町ビル２４４

公益社団法人日本フィランソロピー協会

「東北『復耕』サポート」事務局　宛

担当　桑名 隆滋（くわな りゅうじ）

電話 03-5205-7580

電子メール kuwana@philanthropy.or.jp

以上